

令和3年12月14日

日本臨床スポーツ医学会 御中

スポーツ庁健康スポーツ課

**日本医師会と連携した運動・スポーツ関連資源マップ構築に向けた検討のための
医師向けアンケート調査の協力をお願い**

平素より健康増進を目的とした安全かつ効果的な運動・スポーツ実施率の向上に多大なる御理解御協力を賜り厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症対応に多大なる御尽力をいただいておりますことに心から敬意を表しますとともに感謝申し上げます。

さて、スポーツ庁では、このたび医師の先生方の声をお伺いいたしたく、本アンケートを実施いたしますので会員の先生方への御周知等、御協力をお願い申し上げます。

平成27年10月に発足したスポーツ庁は、スポーツ基本法の趣旨を踏まえ、スポーツを通じて国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むことができる社会の実現を目指し、関係府省庁と連携しながらスポーツに関する多様な施策を展開し、スポーツ行政の総合的な推進を図っております。具体的には、健康増進に資するスポーツの機会の確保、障害者スポーツの充実、スポーツによる地域活性化支援、産業界との連携によるスポーツの普及と競技力強化など多岐にわたります。スポーツ基本法の前文では、スポーツは「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養（かんよう）等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」と広く捉え、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」としてしています。

スポーツ基本法の理念を具体化し、国、地方公共団体及びスポーツ団体等の関係者が一体となって施策を推進していくための重要な指針を示した**第2期スポーツ基本計画**(2017～2021年度)では、スポーツ参画人口の拡大を目指し、国民の誰もが各々の年代や関心、適性等に応じて日常的にスポーツに親しむ機会を充実することを施策目標に掲げています(図)。特に、今年度開催されました東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとして、国民の誰もがスポーツをすることを特別なことと捉えずに、生活習慣の中で自然とスポーツに親しむ「Sport in Life」の実現に取り組んでおります。昨今では、外出自粛やテレワーク等による運動不足から、身体的及び精神的な健康を脅かす健康二次被害が懸念されるところですが、このような状況下においても国民の皆様が安心して安全かつ効果的な運動・スポーツをしていただけるよう環境づくりに努めているところです。

また、人生100年時代を迎えるに当たり、生涯を通じて健やかに過ごすためには運動・スポー

ツを通じて健康増進や健康寿命の延伸を実現することが必要不可欠であり、特に高齢者や有疾患者などの配慮が必要な方々に対しては医療と連携して安心・安全な運動・スポーツの習慣化を広めるよう示された「運動・健康スポーツ施策に関する提言書」を、令和2年6月に日本医師会会長からスポーツ庁長官に手交いただきました。スポーツ庁としては、日本医師会の御協力の下、医療と連携しながら患者さんであっても誰もが身近な地域で安心してスポーツが楽しめる環境整備に努めていく所存です。具体的には、健康スポーツ医の医師や医療スタッフの皆様と、専門性を持った健康運動指導士等の運動・スポーツ指導者が連携しながら、誰もが身近な地域で安全かつ効果的に楽しくスポーツを行える環境づくりを目指しております。

そこで、「運動・健康スポーツ施策に関する提言書」に提言いただきました、運動実施者と運動環境（場）・専門家（人）のミスマッチを解消するための地域の運動に関連する情報を見える化した「運動・スポーツ関連資源マップ」の作成を目指し、日本医師会御協力の下、調査及び検討を行うこととしました。

まずは、全国の医師の先生方が、患者さんに運動やスポーツを勧める際に必要とする運動・スポーツの「場」の情報がどのようなものか、運動療法や身体活動の向上に向けた指導で困っていることは何か、どのような条件であれば患者さんに運動・スポーツを勧めたくなるか等についてお伺いし、忌憚のない御意見を頂戴したく存じます。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、下記サイトよりアンケート調査への御協力を賜りたく貴会の医師の先生方へ御周知くださいますようお願い申し上げます。

【アンケートサイト】 https://yamate-info.co.jp/undou_mapkanren/

【アンケート期間】 令和3年12月20日（月）～令和4年1月14日（金）



【検討会メンバー】

委員長 小熊祐子 慶應義塾大学スポーツ医学研究センター准教授
委員 羽鳥裕 公益社団法人日本医師会常任理事（健康スポーツ医担当）
津下一代 女子栄養大学特任教授
山根光量 山根クリニック院長
柳川尚子 公益財団法人健康・体力づくり事業財団 事業部参事
水原由明 公益財団法人日本スポーツ施設協会 常務理事・事務局長

【協力】

公益社団法人日本医師会

【本件担当】

スポーツ庁健康スポーツ課 長阪裕子

TEL：03-5253-4111（内線2998）E-mail：kensport@mext.go.jp

【調査票の記入に関する問合せ】

株式会社山手情報処理センター 村木克巳・仲田悦教

TEL：03-3949-4521

第2期スポーツ基本計画のポイント

スポーツ基本計画・・・スポーツ基本法(2011(平成23)年公布・施行)に基づき、文部科学大臣が定める計画。第2期は2017(平成29)年度～2021(平成33)年度。



図．第2期スポーツ基本計画のポイント